

令和 2 年度 保育所・認定こども園・幼稚園等 利用案内 【追加情報のお知らせ②】



1 地域型保育事業の廃止について

◎令和元年度に廃止となる施設についてお知らせします。

家庭的保育事業＜宮前区＞

あゆみ保育室（宮前区土橋 2 丁目）については、事業者都合により、令和 2 年 3 月末日をもって閉室となる予定です。なお、令和 2 年 4 月において申請された方については、個別に御案内いたします。

2 地域型保育事業の定員変更等の予定について

◎令和 2 年 4 月に新たに定員変更や受入年齢の変更予定の施設についてお知らせします。

小規模保育事業 C 型＜川崎区＞

かりん保育室（川崎区渡田 4-11-10）については、令和 2 年 4 月から定員数を 6 人に変更する予定です。

家庭的保育事業＜幸区＞

相澤保育室（幸区神明町 1 丁目）については、令和 2 年 4 月から定員数を 5 人に、受入年齢を 5 か月～に変更する予定です。

家庭的保育事業＜幸区＞

石川満枝保育室（幸区戸手本町 2 丁目）については、令和 2 年 4 月から受入年齢を 5 か月～に変更する予定です。

家庭的保育事業＜多摩区＞

こころ保育室（多摩区菅北浦 4 丁目）については、令和 2 年 4 月から受入年齢を 2 か月～に変更する予定です。